

第 57 回 瀬戸市新型コロナウイルス総合対策本部会議 議事録

開催日時 令和 3 年 1 月 1 4 日 (木) 午前 8 時 3 0 分から

開催場所 庁議室

内 容

(報告事項)

1 緊急事態宣言の発出について

昨日国が緊急事態宣言を発出し、愛知県を緊急事態措置の実施区域とし、1月14日(木)から2月7日(日)までの25日間を実施期間とした旨を報告された。また、県の緊急事態措置の資料を基に、県民・事業者に対して対策の徹底を依頼していく旨が報告された。

2 愛知県緊急事態措置の対策について

本部長より、次のとおり依頼された。

- ・スピードが重要であり、緊急事態措置を徹底的に守ること。
- ・テレワークによる出勤者7割削減など、実現が困難な項目についても、人との接触を減らすことを基本に、代替案を検討すること。
- ・市役所が行う対策が、市民・事業者に対するモデルになることを意識すること。

3 その他

市内の事業者に向けて、今後コロナに関する情報について商工会議所を通じて提供し、連携していく旨を報告された。